



上島町

議会だより

令和8年

3月号

Vol.82

主な内容

- ・ P 2～4 全員協議会
- ・ P 5 12月定例会
- ・ P 6～12 一般質問
- ・ P 13 一目でわかる審議結果

上島町産業シリーズ⑤ 「柑橘栽培」
上島町は柑橘「たまみ」を栽培推奨品種に
指定しています。

令和7年第4回 全員協議会

日時：令和7年12月2日
場所：弓削総合庁舎3階会議室
出席議員：12名（全員出席）

議会では事業化する前の施策案や、町の行政運営に係る重要なことがらなどを、全員協議会や議員協議会で担当部局と積極的に協議しています。今回は「水辺の賑わい空間整備構想」について特集します。今後も重要と思われる事項は随時議会だよりで住民の皆様にお知らせしてまいります。

「水辺の賑わい空間（ヨット係留施設）整備構想」について

現在、町は国内外から寄港するヨットやクルーザーが増加している現状を踏まえ、海と陸の交流拠点となる「水辺の賑わい空間」の整備構想について国と協議しています。この説明および意見交換を行いました。

構想は、観光振興や地域経済の活性化、雇用の確保を通じて、将来にわたり上島町が持続的に発展していくことを目的としています。

現時点では、弓削島の弓削港にヨット係留施設を建設し、あわせてクラブハウスなどの付帯施設の設置、周辺整備などが含まれる案を示していますが、まだ構想の段階であり、具体的に計画が進む段階にはありません。全体的な概要については次のページに図を示しています。

町執行部からの説明

●事業の目的とこれまでの経緯について

これまで説明してきた内容と大幅な変更はなく、本町の地理的・地形的条件により、国内外から多くのヨットやクルーザーが寄港し、高い評価を得ている現状を踏まえた計画としています。

町を訪れる人々と町民とが出会い、交流する「海と陸の結節点」を形成することを目的としており、インフラ整備、拠点整備、ソフト事業を一体的に進める計画です。

●財源構成と町の負担について

財源については、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の活用を目指しており、国が事業費の6分の3、県が6分の1、町が6分の2を負担する構成です。町の負担分は、充当率100%の辺地債を活用し、そのうち

70%が地方交付税で措置される見込みであることから、実質的な町の単独負担は事業費全体の1割程度になる見込みです。

●維持管理費とランニングコストについて

施設は、コンクリート製フールド式浮桟橋を鋼管杭で係留する方式を想定し、約50年間の使用に耐えうる構造であると認識しています。建設後25年を経過した段階で、渡橋の塗装や連結部ローラーの交換などが必要になります。通常の維持管理費は年間20万円程度で対応可能と試算しています。

議員からの質問と、それに対する町執行部からの答弁

管理運営体制について

【徳岡議員】現在の「海の駅」の管理委託料について、施設規模が拡大した場合でも、同水準で運営できますか。

【建設課長】受付事務やロープ

作業などが多少増える可能性はあるものの、業務の本質は大きく変わらず、現行の体制で対応可能です。

【徳岡議員】25年後に予想されるメンテナンス以外にも大規模な修繕や予備費を見込む必要があるのではないですか。

【建設課長】通常の使用状況であれば大きな修理費は想定しておらず、災害などが発生した場合には、その都度、緊急的な対応が必要になるという認識です。

●事業の優先度について

【濱田高嘉議員】ヨットハーバー整備について、本町には必ずしも適していないのではないですか。仮に可能性があったとしても、現状の計画で事業として成り立たせることは難しいのでは。限られた財源の中では、より優先順位の高い施策に注力すべきではないでしょうか。

【町長】町を活性化し、将来にわたって維持していく責任がある立場としての考えを述べます。

サイクリングを目的とした来訪者が増加し、昨今は新しい宿泊施設の開業も増えています。

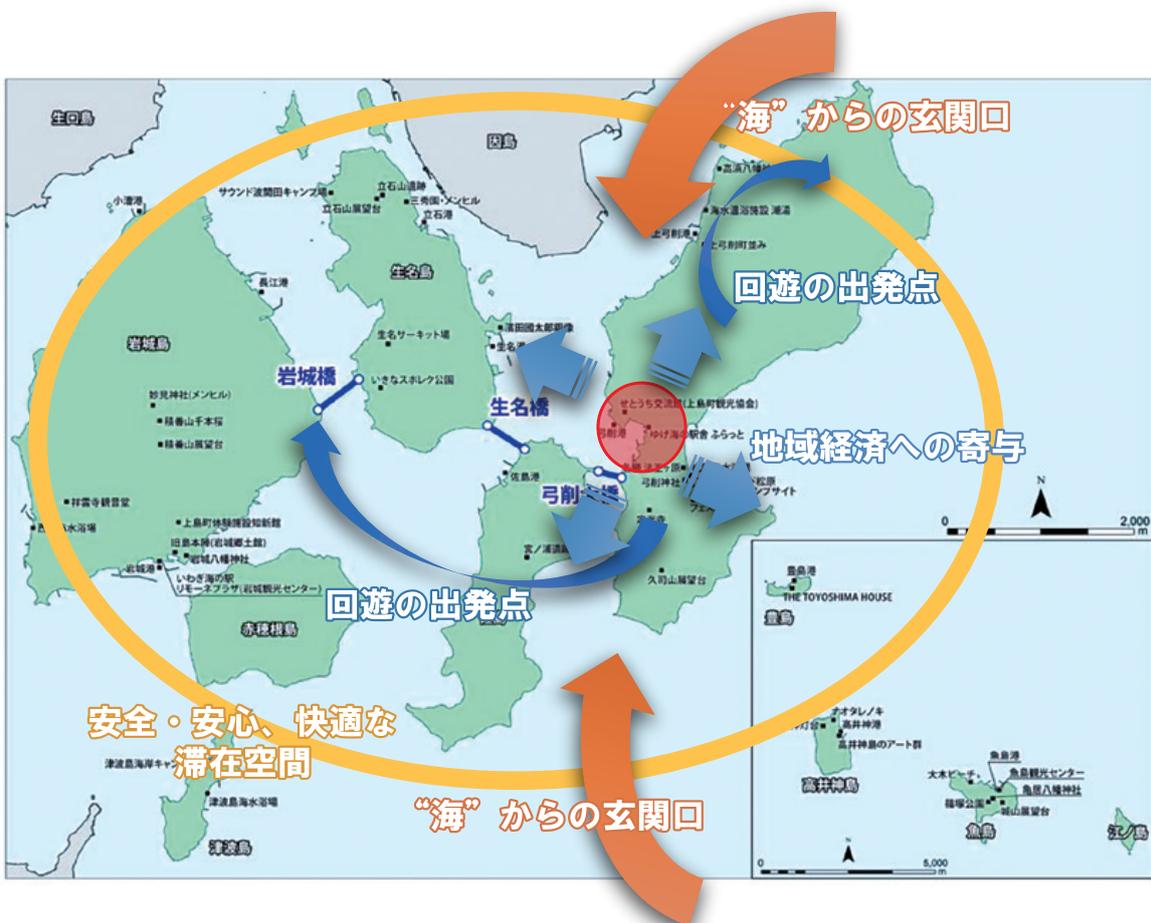
上島町がもう一つ勝負できる分野は海であり、スーパーヨットやクルーザーが寄港できる環境を整えることは、町が生き残っていくための有効な施策であると認識しています。

また、現状維持でよいとするのであれば、それに代わる具体的な活性化策についても提案してほしい。本構想は一方的な決定ではなく、議会とともに議論を重ねていきたい旨の提案です。

●収益性と判断材料について

【徳岡議員】収支がプラスになるのであれば否定するものではありませんが、賛否を判断するための材料がまだ十分にそろっていないと認識しています。特に、スーパーヨットの係留料が収入見込みに含まれていない点これについてはいかがでしょうか。

【建設課長】他地域では現在の



約10倍の係留料となっている事例があります。料金改定には条例改正が必要ですが、今後の検討課題です。

●事業性評価とターゲット層について

【尾藤議員】町に人呼び込むためには「売り」となる要素をつくる必要がありますので、海を軸とした本構想そのものを否定するものではないと考えています。その一方で、町民への説明責任の観点から、収支や事業性をより明確に示す必要があると思います。

また、ヨット利用者のターゲット層や、収益が10倍になるとする根拠について、具体的な説明を求めます。

【町長】主なターゲットは国内利用者ですが、瀬戸内海には大型ヨットを係留できる施設が少ないため、国内外からの需要が見込めると考えています。

●ソフト事業の重要性について

【宮畑議員】ハード整備だけでなく、スーパーヨットで超富裕層が来るのであれば、それに対応できる高度なスキルをもつ人材はどう教育、確保するのか、また滞在中の過ごし方をどのように提案するかなど、ハード整備と併せてソフト事業がより重要だと考えますが、お示しいただいている計画からは見えてきません。どのようにお考えですか。

【町長】現在の海の駅舎ふらつとの管理関係者が語学力や対応力に優れています。その知見を生かしながら、ソフト面を充実させていく必要があります。

●町民参加と賑わいの創出について

【尾藤議員】ヨット利用者だけでなく、一般観光客や町民にとってもメリットのある空間としなければなりません。

【町長】最終的な姿として、町民が散歩をしたり、集ったり、

イベントや出店を楽しめる空間を目指したいと思います。「ヨットと町民が共存する賑わいの場」を構想のゴールとしています。

●段階的整備・立地について

【宮畑議員】弓削港以外に岩城港などを候補とする可能性や、一気に大規模なものをつくらないで、少しずつ棧橋を増やしていくような段階的な整備も考えられると思いますが、いかがですか。

【建設課長】港湾区域の面積などから、現時点では弓削港が最も適していると認識しています。また段階的整備は現実的ではありません。

【町長】弓削港で実績を積み、将来的には他港湾への展開も視野に入れていきます。

●今後に向けて

【濱田和保議員】何かを始めなければ何も起きません。一方で

町の負担となる約5000万円が町民のためになるのかどうか、客観的な根拠を示す必要があると思います。

【町長】本構想は決定事項ではなく、議会とともに収支、事業性、ソフト面を精査しながら協議を進めていく案件だと考えています。

●まとめ

本構想について、将来への投資として考え方は理解しつつ、財政状況や事業性を慎重に見極めるべき、などの意見が交わされました。

今後は、町民への丁寧な説明を重ねながら、議会と行政が一体となって上島町の将来像を描き、議論を深める必要があります。

一般質問では7名の登壇者が合計7つのテーマで議論しました。特に学校統合案に関する内容が多く議論されました。

【一般質問】

——藤田 徹也 議員——

①弓削高留学生帰省補助金及び魚島離島留学帰省補助金について

——上村 建太 議員——

①通学路・学校周辺のスクール防犯灯及び見守りカメラの設置について

——宮畑 周平 議員——

①上島町の教育環境整備の理念と学校統合のお考えについて

——濱田 高嘉 議員——

①上島町の望ましい学校の在り方、適正配置等について

【議案審議】

議案審議では、職員の給与に関する議案など6つの条例改正案および12の補正予算案について審議が行われました。特に意見が割れる議案はなく、全て原案通り可決されました。

令和7年

12月定例会

日程：令和7年12月9日
場所：弓削総合庁舎3階議場
出席議員：12名（全員出席）

——濱田 和保 議員——

①日曜、祝日の町内の移動手段について

——尾藤 俊輔 議員——

①農業の担い手確保と遊休農地・耕作放棄地対策について

——本田 志摩 議員——

①文科省は学校統廃合について、各地の失敗例から方針転換してきていますが、この町で特に配慮される点をお示してください。

※次ページ以降の一般質問の内容は議事録をもとに質問者自身が要約したもので、広報委員会では原文を尊重し大きく編集を加えていません。なお、議事録は町ホームページに全文が掲載されています。





藤田 徹也 議員

弓削高と魚島離島留学の帰省補助金について

【藤田】 帰省補助金については、1回の上限を5万円とし、弓削高留学生年2回、両親年2回、魚島離島留学児童生徒年4回、両親年2回支給されています。

令和6年度実績は、弓削高留学帰省補助金160万4000円、魚島離島留学帰省補助金56万7000円でしたが、この補助事業の根拠、主旨、そして上島町民の福祉の向上につながる成果は得られているのか伺います。

【教育長】 根拠、主旨については、弓削高等学校離島留学生帰省費等補助金交付要綱及び上島町魚島離島留学帰省等補助金交付要綱に基づき実施しています。

この補助金は、上島町の福祉予算ではありませんが、学校が存続することで、地元高校への進学に繋がるほか、地域行事に参加することにより、町民への福祉の向上が図られ、地域の交流、活性化、文化の伝承に繋がっているものと確信しています。

【藤田】 上島町民の福祉の向上につながる成果については、今後の課題と考えています。話は変わりますが、上島町から今治、

尾道に通学している学生、今治、尾道から通学している商船学生には、何も補助はなく、一方で島外から弓削高に通学している学生には、通学補助が支給されています。

この現状を平等性の観点からみると、島の子どもたちには何も与えられないものはなく、魚島離島留学児童生徒、弓削高留学生及び島外通学生と比較し、上島町内児童、生徒、学生、商船通学生には極めて不平等な状況ということになります。町はどうお考えでしょうか。

【学校教育課長】 弓削高については、学校の存続が目的の一つです。存続により町内の活性化が図られ、高校の魅力化も図られる観点から弓削高等学校独自の補助金と位置付けています。魚島離島留学についても、学校の存続、地域の活性化に繋がため続けていきたいと考えています。

【藤田】 弓削高留学、魚島離島

留学それぞれ留学を希望されるのは、決して帰省補助金があるからではなく、それぞれの留学に魅力があるからではないのでしょうか。

上島町内すべての学校、すべての児童、生徒、学生への平等性が担保されない状況の中、令和8年度当初予算に計上される予定はありますか。

【生涯学習課長】 弓削高校の当該事業予算は今年度600万円なので、それ以上の予算計上をする予定はです。魚島離島留学、今年度と同程度210万円の予算計上をする予定にしています。

【藤田】 行政の言い分も分かりませんが、行財政運営をともに担う議員として、予算計上されても修正案を出さざるを得ない状況にあることを申し上げて、私の質問を終わります。



上村建太 議員

通学路・学校周辺の 防犯灯及び見守りカ メラの設置について

【上村】全国的に子どもを標的とした犯罪が後を絶たず、子どもたちが安心して学び育つ環境の確保は自治体として重要な責務です。これまで生名地区においては、子どもの安全を確保するため、地域の子どもは地域で守るという観点から、婦人会、民生委員、主任児童委員や散歩の方々のボランティアが中心となって多様な見守りが行われてきました。しかしボランティアの高齢化に伴う担い手不足が顕

在化しているほか、共働き世帯の増加により保護者が直接見守ることが困難となっています。

さらに、本年9月末、友達と遊んでいた児童がつきまといに遭うという事案が発生し、通学路や学校周辺の安全確保が喫緊の課題であることが明らかとなりました。

そこで質問します。登下校のみならず、日常生活における子どもの安全確保のため、通学路や学校周辺の要所にスクール防犯灯や見守りカメラを設置することについて、町としての基本的な考え方をお聞かせ下さい。

【教育長】ご質問の通学路や学校周辺への防犯灯の設置につき

ましては、毎年各地区において学校、警察、建設課、スクールガードリーダー、学校教育課で、主に徒歩圏内の通学路の安全確認を行っております。そこで今後も定期的な情報交換と適正な対応を行なってまいりたいと考えております。

また、現在、町が設置している安心カメラが48台、防犯協会が設置している防犯カメラが15台の計63台、他にも教育委員会が学校ごとに数台の防犯カメラを設置しております。

見守りカメラの設置につきましては、今後、既設カメラとの連携を図るとともに、設置場所の選定や或いは設置効果、さらには設置経費にかかる財源確保も視野に入れながら検討を進めて参りたいと思っております。

教育委員会といたしましては、通学路や学校周辺の安全確保は重要な課題であると認識しており、引き続き、青色防犯パトロールやスクールガードリーダー等の見守りをはじめ、地域

の皆さまのご協力をいただきながら、子どもたちが安心して学校に通える環境づくりに努めてまいります。

【上村】8月の子ども議会でも、通学路が暗いという問題もあがりました。現在の住宅事情も変化をしており、空き家も多くなって今までは生活の明かりで明るかった道路も真っ暗という箇所もたくさんあります。街灯は移設はできるがこれ以上増やせないとなると、犯罪防止、子どもたちの安全確保には防犯灯（スクール防犯灯）が頼みの綱となってきます。

財源確保や設置基準など、多くの問題があると思いますが、少しずつでも構いませんので、子どもたちにとって危険箇所のないまちづくりを共に作り上げていけたらと思っております。子どもたちが、安全に通学や遊べる環境づくりは、地域将来への投資だと考えます。



宮畑 周平 議員

小中学校統合に関する新教育長の考えは

【宮畑】新教育長の所信表明も兼ねて、上島町の教育環境整備と学校統合について率直なお考えを伺いたいと思います。

学校の在り方検討委員会では、委員の皆さんが本当に苦労しながら議論を重ねてこられました。その努力に敬意を表します。一方で地域の声を聞くと、地区ではまだ十分な合意形成ができていない実感があります。このまま進めば、地域間の感情的な溝が深まらないか非常に心配しています。

私自身、統合の議論は尊重しつつも、町民みなが不安なく前向きな形にしてほしい。そこで教育長として、教育環境をどう整え、統合とどう向き合うのか、お考えをお聞かせください。

【教育長】私は「すべての子どもが夢と希望をもって未来を切り拓く力を育む」教育を目指します。そのために、①質の高い教育の保障、②豊かな心とたくましい身体の育成、③地域の特色を生かした学び、④安全・安心な学びの場、この4点を大切にします。

学校統合については、検討委員会の提言を重く受け止めます。同時に、地域の不安にも真摯に

向き合わなければなりません。

ただ、子どもの数が減り、複式学級が急増する現状を考えると、今のタイミングでの統合は必要だと判断しています。一定規模の集団があつてこそ、話し合いや切磋琢磨、多様な価値観に触れる学びが可能になります。統合は目的ではなく、よりよい教育環境を実現するための手段です。

【宮畑】統合にはメリットもデメリットもあり、明確な正解はありません。私自身もその間で悩んでいます。ただ、地域の不安はとても大きい。

特に「なぜ今なのか、教育の中身が合併によってどう良くなるのか」が十分に伝わっていない。児童数の見込みや複式学級の状況、施設比較、アンケート結果など、個人情報に配慮しながら、もっと積極的に地域向け情報公開すべきだと思います。また、住民と対話する場や、最終決定前に合意形成のための

時間を設けることも必要ではないでしょうか。バス通学の距離や時間への不安にも、具体的なお考えを聞かせてください。

【教育長】情報提供については、可能な範囲で工夫していきたいと思えます。ただ、統合判断を先延ばしにすれば、今の子どもたちが十分な教育環境を得られなくなる恐れがあります。

通学についても、スクールバスの運行方法などを統合準備委員会で丁寧検討し、不安軽減に努めます。橋が整備された今、物理的条件も以前とは違います。大切なのは、子どもたちの将来に本当に必要な力を育てること。そのために、今、環境を整える必要があると考えています。

【宮畑】学校がなくなる地域が取り残されないよう、行政全体でコミュニティ維持策を進めてください。根底にあるのは人口減少と少子化という構造的な問題。今後も議会としてしっかり議論していきたい考えです。



濱田 高嘉 議員

小・中学校の統廃合 及び適正配置等につ いて

【濱田】 上島町の小中学校の統廃合及び適正配置を検討するに当たり、少子化の進行や児童生徒数の推移、学校施設の老朽化

や耐用年数、通学環境の整備、地域や保護者の意見を考慮し、加えて国や県の教育施策との整合性を踏まえて協議・検討されたが、どのような法律、条令、規則、要綱等を適用して、その適法性・整合性を確認されまし

【教育長】 国が示す「公立小中

学校の適正規模・配置等に関する手引き」において、適正規模に近づける適否の検討は、設置者である町の判断をされており

ます。本町の学校の在り方検討委員会が検討してきた考え方は、国や県の教育施策との適合性はあると認識しています。

【濱田】 小中学校の統廃合を含む学校教育の幅広い諸問題を審議するために、町は平成18年9月に「上島町学校教育問題審議会条例」を制定しました。この条例に基づき16名の審議会委員を選考し、「上島町学校教育問題審議会」が設置され、4回の審議会を経て平成20年4月から

生名中学校が弓削中学校に統合され17年が経過している事実・実態があります。この度の3小中学校と2中学校の統廃合は、町の最重要課題であり、現に有効である条例を適用せず、新に条例より格下である要綱を制定しての小中学校の統廃合を協議・検討したことは、条例違反であり、無効と考えます。

【町長】 生名中学校・弓削中学校の統廃合は、条例等を適用し、今回の統廃合の議論についてもそれに基づきやっています。

【学校教育課長】 令和3年度に制定した「学校の在り方検討委員会要綱」で学校の在り方、適正規模、配置について適宜検討して来ましたので違法性はありません。

【濱田】 答弁に一貫性がありません。条例を適用せず、要綱を基に「学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、協議・検討したのは事実であり、要綱が条例や規則を越えた権利権限はなく、

法的拘束力もなく、住民の権利を規制したり、義務を課すこともできない行政内部の指針です。また、アンケート調査では、小学4年生以上の児童58%が現状維持、中学生64%が現状維持を表明している事実。さらに、令和5年に施行された法律「子ども基本法」の4原則を全く考慮していないと考えます。

【町長】 嘘を言うのはやめてください。町長は条例違反をしている発言、全くの間違いですから訂正をお願いします。議会運営委員会を取り上げて発言撤回、修正も含め協議してください。

【濱田】 議会運営委員会で協議する必要もなく、訂正、撤回もしません。事実を言っているのに嘘を言っている認識もありません。私の見解は、条例の条文通りに審議会を立ち上げて、改めて審議会をお願いして質問を終わります。



濱田 和保 議員

日曜・祝日の町内の 移動手段について

【濱田】 昨年8月に行われた子供議会で「日曜祝日にバスの運行がなくて困っています。」という質問がありました。対して町は「町にお金がなく限られた財源の中でやっている。利用者が少なく効率的でない。アンケート結果も祝祭日以外の運行の充実を望む声が多かった」との答弁があり、日曜祝日の町内移動をどう確保すれば良いかではなく満足の行く返答ではなかったように感じました。令和4年に日曜祝日のバス運行が休

止され3年以上が経過しており、日曜祝日の移動手段確保に本当に困っている住民も増加しています。町内に民間のタクシーなどの何の移動手段もない中で日曜祝日の町内の移動手段を確保するのは町の責任において早急にやるべき事ではないかと思えますがいかが考えますか。

【総務部長】 岩城橋開通の令和4年のダイヤ改正より日曜祝日のバスの運行を休止しております。それはダイヤ改正を検討していた地域交通会議と町議会の合同会議において「岩城地区は現在日曜祝日は運航していないので架橋後も必要ない。それより土曜日の運行を充実してほし

い」との要望に合わせたものであり、議会も了承しており住民のニーズに合致するものであるとご理解ください。今後も住民の利便性の向上に向けてデマンドバスの利用状況等を踏まえて検討を進めていきます。

【濱田】 ここにいる方のほとんどは自分で車を運転できたり頼む方がいらっしやる方だと思えます。しかし何らかの事情で運転できなくなったり頼める人もいないとなった時、皆さんは日曜祝日にどのようにして町内移動をし外出されますか。移動手段の確保は町民の利便性、公共の福祉の為、たとえ採算が取れなくても町がやらなければなら

ない事の一つだと思えます。また、観光に力を入れる町としても上島町に上陸しても自転車以外何の移動手段がないのもどうかと思えます。早急に何らかの移動手段を検討していただけませんか。

【公営事業課長】 日曜祝日の移

動手段の確保について、住民の皆さんの意見やニーズが高い状況になった時、公共交通がすべてをまかなう事は困難であり、町内の有償運送事業者、レンタカー、レンタサイクル、Eバイクなど、民間活力を活用した移動手段を含め協議をしていく必要があると考えています。

【濱田】 町を回っていると、現に困っている方が増加していることは肌感覚で感じている所です。上島町の財政力は最低だと言われる一方で、町は「上島町は健全財政で大丈夫です。」と言い、また一方でお金がないから「潮湯」も閉鎖、生名フェリーの高齢者補助もやめるとか、「上島町はお金を使う所と削る所が違うんじゃないか」との声も聞こえてきます。

今、実際に困っている町民の福祉の向上に繋がる施策に早急に取り組んで頂きたいと思えます。



尾藤 俊輔 議員

農業の担い手確保と 遊休農地・耕作放棄 地対策について

【尾藤】 上島町において農業は、地域経済を支える基盤的分野ですが、高齢化や後継者不足の進行により農業従事者は減少し、営農継続が困難な農家も増加しています。また新規就農者の確保は農業の維持・発展のみならず、移住・定住の促進にも直結する重要な施策であると考えます。

そこで、農業従事者数の推移に対する現状認識と課題、新規就農支援の実績と今後の方向性、

遊休農地対策の現状と今後の取り組みについて、町の見解を伺います。

【町長】 基幹的農業従事者数は減少傾向が見込まれますが、認定農業者は令和2年度の28名から令和7年度には30名に増加し、平均年齢も66歳から64歳へと低下しています。

新規就農者対策は、ワーキングホリデーやお試し就業研修、最長2年間のインターン制度を実施し、過去10年間で8世帯13名が移住・就農するなど、一定の成果が出ていると認識しています。遊休農地・耕作放棄地は令和6年度で38.9ヘクタール、放棄地率59.6%と改善傾向に

はあるものの依然高水準です。新規就農者向け補助金により約2.5ヘクタール解消し、相続等が発生した際には農業委員会等と連携した農地利用集積にも取り組んでおります。今後も関係機関との連携や地域おこし協力隊の活用を進めてまいります。

【尾藤】 新規就農者確保に向けた、都市部での普及啓発の具体的内容と、移住・定住促進施策との連携状況についてお聞かせください。

【農林水産課長】 東京および大阪での新・農業人フェアに年2回出展し、就農相談や制度紹介を行っています。また移住・定住担当課とも連携し、情報共有を図りながら制度利用につなげています。

【尾藤】 インターン終了後、本格就農の段階で利用可能な町独自の支援策はどんなものがありますか。また、遊休農地対策に

ついて、予算拡充や補助率見直しの検討状況をお示しください。

【農林水産課長】 国の新規就農者育成総合対策事業を活用いただき、施設整備等の支援を行っています。遊休農地対策については、令和2年度以降約90万円の補助金を執行しておりますが、補助率や予算拡充については、農業従事者の方々の意見も伺いながら検討してまいります。

【尾藤】 農地整備は、景観の維持、防災機能の向上、さらには獣害対策など、多面的な効果を有しているものと認識しております。

農業従事者の皆様が安心して営農を継続できる環境を整えるためにも、耕作放棄地や遊休農地対策の充実が大前提であると考えますが、市民農園などの先行事例も参考にしながら、より幅広い視点で農業振興に取り組んでいただくことも期待いたします。



本田 志摩 議員

文科省の促す「小規模校の在り方」に町は応えを

【本田】すでに20年あまり、他自治体が先行し学校統廃合を経験され、事例研究も進んでいきます。文科省は失敗例に学んだ懸念事項を多数示しており、失敗を鑑みて小規模校のあり方について針転換を促しています。

この事例に学んだ活かしたい考え方など、特に配慮される点について保護者を含む住民に示してください。

【教育長】単式化により確保された指導のゆとりを、習熟度に

応じた個別指導や補充指導に充て、基礎学力の確実な定着を図りたい考えです。

多様な考え方や能力を持つ仲間と出会い切磋琢磨し、社会性や多様な価値感を育む豊かな集団を目指します。現在の学校で培われた家族的な温かい雰囲気や異学年共同の学びを、統合校で更に発展させ、地域への愛着を深めていきます。また、地域と共にある学校となるよう、連携を強化します。

教育委員会としては、他の自治体の事例に学び、文科省の示す懸念事項を真摯に受けとめつつ、複式学級解消による教育の質向上という町にとって最善の

道を進んで参りたいと思います。

【本田】（廃校を見込む）地域の懸念に、本来学校が地域に対して担うべき避難所、遊び場、地域のイベント会場、運動サークルの拠点等の役割が機能しなくなる点があります。また、統廃合後の子どもの長距離通学を避けるための転出増による子どもの減少や地域衰退の恐れもあります。

子どもたちには、新校舎や新しい集団への適応に精神的疲労、各種乗り物による長距離通学は身体的疲労だけでなく基礎体力の低下が予想されます。通学時間が長くなれば、他の生活時間が制約を受け、学級人数増は、一人ひとりの出番減少に繋がり、自主性・自立性の育ちを支える効果としては、低下する可能性を含みます。この影響を和らげ支えるためには統合数年前からケア体制が必要ですが、方策をどのようにお考えですか。

また、地域の核である学校を

失う見込みの二地域において、コミュニティの再編や準備は地域住民の関心の高いところですから策をお示しくください。

【学校教育課長】統合による様々な懸念も承知しています。ただ、国も複式解消は重要課題と位置づけはしています。よりよい子どもの環境を第一に考えていただき、地域としても協力をしていただきたいと思います。

【本田】ぜひ、学校が持つ役割を広く捉え、地域住民に対するケアを。また、子どもたちに夜尿症や不眠などの影響が現れています。意見や立場の違いから溝が深いのは、基本的な情報提供の無さが原因です。

子どもに被害が起こってから手当する事は、多くの痛みを伴い、多くの労力と時間を要します。ぜひ、予防の観点から早期の取り組み実施を強くお願いします。

一目でわかる審議結果

令和7年第4回 上島町議会定例会 (令和7年12月9日)

賛成：○ 反対：× 地方自治法第117条による退場者：—

議案名	議員名											審議結果		
	尾藤俊輔	宮畑周平	本田志摩	徳岡誠	上村建太	濱田和保	徳永貴久	藤田徹也	亀井文男	濱田高嘉	藏谷重文		前田省二	
議案第87号 上島町下水道事業審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	全会一致 原案可決
議案第88号 上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第89号 上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第90号 上島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第91号 上島町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第92号 上島町給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第93号 令和7年度上島町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第94号 令和7年度上島町国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第95号 令和7年度上島町後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第96号 令和7年度上島町CATV事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第97号 令和7年度上島町介護保険事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第98号 令和7年度上島町介護サービス事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第99号 令和7年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第100号 令和7年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		全会一致 原案可決
議案第101号 令和7年度上島町生名船舶事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第102号 令和7年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第103号 令和7年度上島町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	
議案第104号 令和7年度上島町簡易水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致 原案可決	

*各議案の内容については、すでに広報かみじま令和8年2月号にて掲載されておりますので、ここでは割愛します。

上島町議会広報委員会からのお知らせ

①議員が伺います！
意見交換会開催

上島町議会広報委員会は、町内のさまざまな団体・グループの皆様と、町政のことやまちづくりについて気軽に話し合う場として、「出張意見交換会」を開催します。

この意見交換会では、皆様の活動内容や関心のあるテーマに沿って、議員が直接お話を伺います。日頃感じている課題やご意見、ご提案などを共有し、相互理解を深めるとともに、今後の議会活動や政策提言に生かして参ります。「こんなことを相談したい」「町にこうなつてほしい」といった率直な思いを、ぜひお聞かせください。

〔派遣する議員〕

広報委員会委員（その他必要に応じて、テーマに関連する議員）が伺います。

〔申し込み〕

議会事務局（下記）までご連絡ください。申し込みめる方は、町内居住、滞在または通勤、通学されている方で構成されている団体・グループ（反社会的

的団体を除く）。

〔開催日時・場所〕

申込者と相談のうえ決定します。なお、定例会の期間中や公務の都合などにより、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

②ご意見箱の運用を
終了します

議会へのご意見箱につきましては、設置以来、多くの町民の皆さまから貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきてまいりましたが、運用方法の見直しに伴い、令和7年度をもって終了させていただきますこととなりました。これまでご協力を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。

今後、議会に対するご意見・ご要望・ご提案等がございましたら、書面または電子メールにて、議会事務局（下記）までお寄せくださいますようお願いいたします。

皆さまからいただいたご意見は、今後の議会運営および広報活動の参考とさせていただきます。

議会へのご連絡先

〒794-2592
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 210
上島町議会事務局「議会広報委員会」
E-mail : gikai@town.kamijima.ehime.jp

令和8年3月議会の日程

2月25日（水）	議会運営委員会	9日（月）、10日（火）
26日（木）	全員協議会	予算決算委員会
3月4日（水）	定例会	12日（木）定例会（再開）

編集後記

こんにちは、広報委員会委員長・藤田徹也です。広報委員歴3期目（5年）が過ぎました。3期目に入り、より多くの町民の皆様を目を通して頂けるよう、議論を重ね真剣に取り組んでいます。

今後の委員会活動ですが、町の厳しい財政状況についてお伝えする機会が増えてくると思います。令和8・9・10年度の予算編成が上島町の将来を左右する分岐点に確実になる状況にあり、貯金でさる財政運営の構築が必須です。議会も危機感を肌で感じ、議長を中心に議員協議会を軸に活動を活発化しています。今後、議員協議会に光を当てた記事を掲載していきたいと思えます。

一方、議会だより発刊について、2年毎にメンバー変更がある状況で、（町民の皆様により良い形でどう届けられるか）について協議に入っています。令和8年9月頃に議会だより編成について、町民の皆様にご報告が出来ればと思っています。結びに、広報委員一同任期が1年を切りました。皆様が、全力で真剣に取り組んでまいります。皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

藤田徹也

○議会広報委員会

委員長 藤田徹也
副委員長 宮畑周平
委員 前田省二 徳永貴久
本田志摩 尾藤俊輔